

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2498号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



みかんの季節(愛媛県伊方町)

もくじ

随 情 情 政 政

想 報 報 報 策 策

「キラリと光る」まちづくり.....	愛媛県伊方町長 中元清吉.....	(10)
新任都道府県町村会長の略歴(滋賀県).....	(9)
カプセルNOW&NEW.....	(8)
都道府県別市町村数一覧(平成16年11月1日現在).....	(7)
都道府県別市町村数一覧(平成16年11月1日現在).....	(5)
社会保険事務費など、年末の折衝で.....	(2)
なお続く人口の自然減と高齢化の進行	平成15年度版過疎対策の状況	

◎写真募集◎
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

地方に講演などで旅すると、田舎に行けば行くほど美しい景観、人と自然ののびやかな生き方に出会うことができ、無性にうれしくなる。身も心もビノビノして楽しい。日本の美しさは、もはや地方の小都市が農村にしか残されていないと痛感する。

しかしながら国内観光が不振なのは、理由がない訳ではない。旅の途中の美しい景観に心のみならず、いざ目的地に着いてみると、大抵はガッカリとなる。現代人が求めているものとの、大きなギャップがあるからだ。

美しさとおいしさ
静岡文化芸術大学学長・東京大学名誉教授
木村 尚三郎

まず第一

に、宿泊施設の外観が、ぶざまである。内部は大変に美しく、借景などは見事に設計されている。しかしながら建物外から見たきわめて不細工で、自然との調和をいじめるしく欠いている場合が少なくない。たんなるコンクリートの塊が遠慮会釈なく立ち並び、土地の美しい自然景観をブチ壊ししている。旅人の神経を逆なでにする、目を覆わんばかりの光景も珍しくはなく、これでは何のために旅して来たのか分かんなく

なる。生のまま、材料のままならおいしいのだと思うが、いったん調理の手が加わると、折角のおいしさが消えてしまつ。優れた調理技術に乏しいからである。ことに東京の食が、世界の最高レベルにまで高められつつある今日、その格差には歴然たるものがある。

市町村ごとに景観条例を作るともに、一流プロによる食のレベルアップを図る。そこから、活性化と繁栄への道がおのずと開かれよう。

みにする。ところが現実旅人の前に出される料理は、大抵は期待外れである。

平成15年度版

過疎対策の状況

〔解説〕

なお続く人口の自然減と高齢化の進行 定住促進事業にも取り組む



総務省はこのほど、「平成15年度版・過疎対策の現況」をまとめた。それによると、過疎地域では、昭和45年の緊急措置法制定以来、一連の過疎対策により公共施設等の整備は進んだものの、なお全国平均と比べ大きな格差が残っている。さらに、急激な人口減少はなくなったものの、社会減に加えて自然減の重みが増し、高齢化の進行と若年者の流失も加わり、依然、厳しい状況が続いている。

過疎地域の市町村数は平成16年4月1日現在、1、167団体(68市、752町、347村)あり、全市町村数の37・6%を占め、その面積も18万平方キロメートルとわが国の総面積の49・7%を占めているが、人口は771万人で、総人口に占める割合は6・1%と少ない。

低下続ける過疎地域人口の割合

過疎地域市町村の人口の推移をみる、過疎問題が顕在化し始めた昭和35年には1、304万人で、総人口の13・8%を占めていたが、最初に過疎法が施行された昭和45年には9・6%に、振興法が施行された同55年には7・5%に、活性化法が施行された平成2年には6・4%に、そして、自立促進法が施行された同12年には713万人、全国人口の5・6%とその割合が年々低下。さらに、将来推計人口によると、平成22年には4・9%、同32年には4・3%にまで低下するとみられている。

また、過疎地域の人口増減率は、昭和35～40年は11・3%減、同40～

45年も12・3%減と大きかった減少率も、同55～60年には3・7%減にまで鈍化した。しかし、減少率はその後再び上昇、平成7～12年は5・4%減となっている。

これを市町村別にみると、5年間で人口が10%以上減少した市町村は、ピークの昭和40～45年には821団体もあつたが、同55～60年には108団体にまで減少。しかし、平成7～12年でも102団体、過疎地域市町村の8・7%ある。一方、人口が増加した団体は昭和40～45年の11団体が、同55～60年には116団体にまで増えた。しかし、昭和60～平成2年には42団体と再び減少、平成7～12年は60団体、過疎地域市町村の5・1%となっている。

また、過疎地域人口の増減要因をみると、人口は昭和56～61年度までは毎年約8万人減少、昭和63～平成3年度は毎年約10万人以上減少、平成4年度以降は再び8万人前後の減少に戻っている。このうち、社会増減は平成3年度までは毎年8～11万人の減となっていたが、平成10年度以降は毎年4万人台の減少で推移。これに対し、自然増減は昭和50年代には毎年1万3千～1万5千人の増となっていたものが、同63年には6千人台の減に転じ、以降、平成元年度から1万人台、同3年度以降は2万人台、同6年度以降は3万人台の減となり、さらに平成10年度以降は4万人台の減少が続いている。

政 策

表 . 高齢者比率・若年者比率の推移

(単位 : %)

区 分		実測値					推計値			
		S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H22	H32
高齢者比率	全国	7.1	7.9	9.1	10.3	12.0	14.5	17.3	22.5	27.8
	過疎	10.5	12.6	14.6	16.8	20.5	25.2	29.5	33.1	37.6
	-	3.4	4.7	5.5	6.5	8.5	11.8	12.2	10.6	9.8
若年者比率	全国	27.7	24.8	21.5	20.7	21.7	21.7	20.2	16.0	14.6
	過疎	19.3	18.9	17.3	15.1	13.7	13.3	13.3	11.1	9.8
	-	8.4	5.9	4.2	5.6	8.0	8.4	7.0	4.9	4.8

(備考) 1 . 財団法人過疎地域問題調査会「過疎地域における短期的人口動向基礎調査報告書」(平成14年3月)による。
 2 . 平成12年以前の人口は国勢調査による。過疎地域は平成2年4月1日に公示された1,171市町村である。また、全国の将来推計人口は、厚生労働省社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中心推計による。過疎地域の将来推計人口は、東京都三宅村を除く1,170市町村について、コーホート変化法を用いて推計したものである。

この結果、過疎地域での人口減少は、昭和61年度以前は自然増を上回る社会減による減少だったのが、昭和63年度以降は社会減と自然減による減少となっている。しかも、今後、社会減は比較的穏やかになるとみられるが、自然減は構造的なため人口減の要因としてウエイトはさらに高まるとみられる。

速に増加
高齢者割合が急

また、過疎地域人口を年齢階層別にみると、平成12年と昭和35年を比べてみると、「0〜14歳」は491万8千人から104万4千人(78・8%減)に減少し、全体に占める割合も35・6%から13・5%に大きく低下。「15〜64歳」の生産年齢人口も792万8千人から441万9千人(44・3%減)に減少している。ただ、全体に占める割合は57・4%から57・3%と変化はないものの、うち

「15〜29歳」の若年者階層は21・2%から13・4%と大きく減少している。その中で、「65歳以上」の高齢者は95万4千人から224万8千人と2倍以上に増加。全体に占める割合も6・9%が29・2%へと大幅に上昇している。

全国平均と比べても、「0〜14歳」は全国(14・6%)に比べ1・1ポイント下回っているだけだが、「15〜29歳」の若年者階層は全国(20・2%)に比べ6・8ポイント低く、「15〜64歳」の生産年齢人口も全国(67・9%)より10・6ポイント下回っている。その中で、「65歳以上」の高齢者は全国(17・3%)に比べ11・9ポイントも上回っている。

また、「65歳以上」の高齢者比率の推移をみると、昭和45年から平成12年まで、全国では10・2ポイント増加しているのに対し、過疎地域では19・0ポイント増加しており、全国との差も次第に広がっている。さらに、将来推計人口をみると、平成32年には高齢者比率が35%を超えると予測されている。

この高齢者比率を市町村分布で見ると、昭和60年には高齢者比率「15〜20%未満」が620団体と過疎地域市町村の半数以上を占めていたが、平成12年には「25〜30%未満」が452団体で最多となり、「25〜35%」未満が7割を占めている。また、昭和60年にはゼロだった高齢者比率「40%以上」が平成12年には73

団体もできてきた。

一方、若年者比率は、昭和60年には「15〜20%未満」が最多で47・6%を占めていたが、平成12年には「10〜15%未満」が最多となり、平成12年には814団体と、過疎地域市町村の約7割を占めている。また、「5〜10%未満」も、昭和60年の52団体が平成12年には138団体に増加、11・8%を占めている。

なお残る社会基盤の格差

過疎地域市町村の財政規模は小さく、平成14年度の1団体当たり歳出額は47・9億円、全市町村(158・8億円)の約3割となっている。また、財政力指数も0・19で、全国平均の0・41に比べ著しく低い。歳入(構成比)をみると、地方税の割合は10・8%で全市町村の35・0%に比べ著しく低く、逆に、地方交付税は43・0%と全市町村の17・2%を大きく上回っている。歳出では、農林水産費の割合が12・9%と全市町村の3・9%を大きく上回っているほか、公債費も16・0%と全市町村の12・6%を上回っている。また、投資的経費も26・4%と全市町村の19・7%を大きく上回っている。社会基盤の遅れから地域間格差是正のため積極的に公共事業を展開しているためだ。

それを裏付けるように、道路の整備状況(改良率)を平成2年と同12年と比べてみると、市町村道は

政 策

「緑のふるさと協力隊」受入先町村を募集

37・9%が46・1%に、都道府県道も同59・0%が66・2%にそれぞれ上昇するなど整備は着実に進んでいるが、非過疎地と比べると平成12年で市町村道は6・7ポイント、都道府県道は13・6ポイントそれぞれ下回っているなど、依然として格差がある。

また、過疎地域市町村の庁舎から広域市町村圏の中心市街地までの自動車による所要時間も、「1時間以内」が昭和60年には82・9%だったのが平成15年には87・7%に増えているものも、なお、「2時間以上」を要する市町村が1割以上も残っている。

NPO法人 地球緑化センター

では、平成17年度(第12期)「緑のふるさと協力隊」の受入市町村を募集しています。この事業は、地域おこしを推進する全国の市町村に、農林業、酪農・牧畜、施設運営、特産品づくり、イベント・行事などの手伝いとして、都市部の若者を1年間派遣するものです。11年目の今年度は、全国33市町村で44名の隊員が地域おこしに汗を流しています。農林水産省・総務省・文部科学省や、全国町村会ははじめ、多くの団体との連携により実施されています。

センターまでお問い合わせ下さい。

▲募集要綱▼

主催：特定非営利活動法人地球緑化センター

後援：農林水産省・文部科学省・総務省・全国町村会・全国山村振興連盟など

派遣期間：平成17年4月11日

～平成18年3月16日

主な活動分野：農業活動、林業活動、各種施設運営活動、特産品作り活動、行事・イベント活動など

申込締切：平成16年11月30日

▲問い合わせ先▼

特定非営利活動法人

地球緑化センター

〒104 0028

東京都中央区八重洲2 7 4

清水ビル3F(担当：北川・金井)

TEL：03 3241 6450

FAX：03 3241 7629

URL：

http://www.kk4u.or.jp/gec

詳しくは、NPO法人地球緑化

地の集落で多く、高齢化と過疎化が進む奥地の集落で問題が深刻になっている。

一方、平成7～12年には88団体で人口が増加した。これらの市町村では、人口増加の要因として「宅地分譲等の住宅整備」を70%の団体が挙げているほか、「医療・厚生福祉施設の入院・職員の増加」(25%)、「企業立地等による就業の場確保」(24%)などを要因に挙げている。なお、平成2～14年度までに過疎地域市町村では3万5、278区画の宅地を整備している。

定住促進で人口増も

過疎地域市町村を支えている集落機能の低下も深刻になっている。集落は、「生活扶助機能」(冠婚葬祭など)、「生産補完機能」(草刈り等)、「資源管理機能」(景観・文化等の維持管理等)の役割を果たしているが、過疎地域にある約4万9千の集落のうち、約10%では集落機能の維持が困難になっている。その結果、これらの集落では、耕作放棄地の増大(60・7%)、獣害の発生(39・7%)、管理放棄林の増大(36・2%)、

がみられるほか、「森林の荒廃」「伝統的祭事の衰退」「棚田・段々畑等の景観の荒廃」「住宅の荒廃」なども多くみられる。特に、このような社会基盤等の荒廃は、山間地・中間

また、過疎市町村では地域活性化の一環として都市部との交流に取り組んでいるが、平成14年度調査によると、全体の8割が「連携・交流事業」に取り組んできたと回答。具体事業では、農業体験やそば打ち体験など、「都市住民への農業体験・自然体験・手作体験等のプログラムやツアー実施」が49%、ふるさと交流フェアやマラソン大会など、「都市との交流イベント」が41%、姉妹都市交流など「特定の都市自治体との継続的な各種交流」が35%となっている。これらの事業の効果として「地域資源が再発見・有効利用される」などの効果を挙げる市町村が多いが、同時に、「地域側の人材・担い手が少ない」「魅力的な事業実施のアイデア不足」なども「課題」として挙げられている。

(自治日報 井田正夫)

政 策

解 説

平成17年度 厚生労働省 予算概算要求重点施策

社会保障事務費など、年末の折衝で 5.3%増の21兆2673億円



厚生労働省の平成17年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度当初比5.3%増の21兆2673億円となった。年金改革法の国会審議の中で厳しい批判を受けた、年金保険料を給付以外の目的に使用する社会保障事務費と、無年金障害者に対する給付金制度に必要な経費の取り扱いに関しては事項要求とし、年末までの予算編成過程で検討する。

地方税財政の三位一体改革で、地方六団体から移管が提案

生涯を健康に

国民一人一人が生涯にわたり元気で活動的に生活できる社会を構築するための「健康フロンティア戦略」の推進では、1126億円を計上した。個人が実施する「健康づくり」への支援として、インターネットを活用して、自ら生活習慣を改善することを支援するプログラムや、それ

されている同省関係の補助金額は総計で9444億円。概算要求基準に従って、義務的経費は年末までに年金の物価スライド適用分100億円を除く2100億円の削減・合理化が必要となるが、三位一体改革が絡み、「現状はどの項目で削減する」ということを考えられる状況になり(会計課)としている。社会保障関係の内訳を見ると、年金が5.8%増の6兆1641億円、医療が5.5%増の8兆5713億円、介護が9.7%増の1兆9662億円など。

「女性のがん緊急対策」や「効果的な介護予防対策の推進」など健康フロンティア戦略の推進、多様な保育サービスの推進など次世代育成支援対策、若年層を中心とした「人間力」強化などに力点を置いた。

実施を推進する。受動喫煙対策が遅れている施設に対しては、禁煙・分煙指導を強化する。

健康診断に関しては、効果的な早期発見・早期治療を推進するため、最新の科学的知見に基づき、ライフステージに応じた健診項目の重点化、健診の精度管理、健診データの判定基準などについて研究を行い、同時にその有効性を検証する。個別の対策では、糖尿病の予防に重点を置いた栄養指導や、禁煙支援のためのマニュアルを策定する。救命救急では、非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)を使った救命活動のための講習を実施。地域のがん医療水準の向上と地域格差の縮小を図るため、地域がん診療拠点整備を進めると同時に、がん診療に従事する医師に対する研修を行う。

女性のがん対策では、罹患率が最も高い乳がんについて、受診率の向上と死亡率を減少させる目的で、乳房エックス線撮影検査装置(マンモグラフィ)の緊急配備を図る。整備台数は500台。また、国立成育医療センターで、女性特有の体や心の病気に関する診療や研究の情報を一般向けに発信するためのシステム構築に取り組む。

介護予防対策の推進に関しては、既存のデイサービスセンターや老人福祉センターなどの介護予防拠点3000カ所の改修費などを支援。日常生活圏域で高齢者の生活の継続性を確保しながら、適切な介護予防サービスの提供を図る。同時に、

政 策

「介護予防研究・研修センター」を設立。科学的根拠に基づく介護予防プログラムの開発と指導・普及を行う専門職員を養成する。効果的な介護予防サービスの実施と評価・検証を行う。市町村介護予防試行事業も実施する。地域における痴呆ケアでは、痴呆性高齢者を抱える家族への支援プログラムの構築、痴呆介護の専門職員やグループホームの管理者に対する研修、主治医をサポートする専門医の要請などを行い、総合的な対策を推進する。

総合施設、30力所でモデル事業

次世代育成支援対策では、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「総合施設」(仮称)は、06年度の本格整備を前に30力所でモデル事業を展開。教育・保育の内容や職員配置、施設整備の在り方に関する具体的な検討を行う。中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同検討会議の中間まとめによると、総合施設は0-5歳の就学前のすべての子どもが対象で、教育・保育に加え親子の交流など子育て支援の場を提供する。

子育てと仕事の両立に関連しては、次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県・市町村行動計画の趣旨に沿って、仕事と家庭の両立や勤務時間短縮、在宅就業の普及など、働き方の見直しに向けた積極的な取り組みを行う自治体を支援する。虐待防止では、出産後間もない時期や、さまざまな原因で養育が困難に

なっている家庭に対し、育児・家事の援助や、具体的な育児に関する技術指導を行う「育児支援家庭訪問事業」を推進。個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決を図る。児童相談所の機能も強化。夜間休日を問わず、いつでも虐待に関する相談に応じられる体制を整えるなど、相談体制を整備する。

合宿で若年層の働く意欲喚起

雇用関係では、若年者対策に力点を置いた。若年層に関しては、働く意欲が不十分だったり、無業者が増えているなどの問題が指摘されているが、こうした問題に対する国民各層の関心を喚起するため、政府や経済界、労働界、自治体に参加した国民会議の開催や国民運動を展開する。フリーターや無業者の働く意欲を喚起させるため、「若者自立塾」を創設。合宿形式による集団生活の中で、生活訓練や労働体験を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図る。また、拠点を設置して若年者の参集を待つ従来の手法を見直し、若年者が集まりやすい場所に出向き、情報提供や相談などを実施。さらに、インターネットを通じて情報を発信して、地域における若年者に対する職業の自立への働きかけを強化する。民間事業者を活用して、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的ビジネスマナーの習得を図るための10日間程度の講座を開き、早期就職につなげる取り組みも行う。

また、若年の雇用保険受給者を対象に、再就職に向けた求職活動計画を個人ごとに作成し、重点的に相談・援助を行う。中小企業での若年労働者の職場定着を促すためには、地域の業界団体が主体となった若年労働者の相互交流、企業の人事管理者を対象とした講習などを実施する。04年度から導入した、企業実習と教育訓練を一体的に実施する「日本版デュアルシステム」についても、若年者向けのワンストップサービスセンターで受講希望の受付を始めるなど、拡充を図る。

雇用のミスマッチの改善では、自治体と連携した事業の強化が目立つ。まず、地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村に対しては、専門家のあつ旋・助言や参考となる成功事例の紹介などにより、企画・構想段階から支援を行う。加えて、雇用機会が少ない地域で、雇用創造に自発的に取り組む市町村が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供、相談などの事業の中から、コンテスト方式で雇用創造効果が高いものを選抜。当該市町村に事業実施を委託する。地域の雇用創出支援のため、市町村が自ら選んだ重点産業で創業する人に対し、新規創業や雇用などの点で助成を行う事業も創設する。

ハローワークの就職支援では、求職者ごとの事情に配慮。会社都合による離職者や自営廃業者でかつ家計の担い手である求職者に対しては、再就職に向けた求職活動計画を個人ごとに作成し、個別の相談を行う。さらに、早期再就職の緊急度が高い求職者には、専門の支援員が求人開拓から就職に至る一貫したきめ細かい就職支援を実施する。ハローワークに申し込んだ求人が未充足の事業主にに対し、求職者情報の提供、事業所見学会など、求人充足に向けたフォローアップを徹底する。希望する求人の範囲が極端に狭かったり、範囲が特定できないなどの求職者には、セミナーや個別相談を通じ、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、求人が多く就職可能性が高い業種や職種への求職活動の方針転換の促進などをアドバイスする。

生活圏単位で介護拠点整備

高齢者関連の施策は、介護保険制度の見直しや社会保険庁改革などを盛り込んだ。介護保険の見直しは現在、来年の通常国会への関連法案提出を目指し、社会保障審議会介護保険部会で見直しの方向性を検討中。障害者福祉との統合や保険料徴収対象年齢の引き下げなどが焦点となっている。介護サービスの提供に関しては、介護関連施設や障害者施設の整備補助金を交付金として一本化した「地域介護・福祉空間整備交付金」を創設する。個別施設ごとに補助する従来の方式ではなく、市町村が日常生活圏単位で必要な介護・福祉サービスを整備できる仕組みに改める。特別養護老人ホームなど広域型施設は、都道府県が策定する整備計画に沿って支援する。市町村

情 報

は、中学校区程度を基本に地域密着型サービスを提供。圏域ごとに必要なサービスを把握し、通所や訪問介護などさまざまなサービスを提供する小規模多機能拠点や障害者向けの小規模通所授産施設など、今後必要な拠点の整備計画を策定する。一方、都道府県は、広域型施設の整備を担当。07年度までの介護保険事業支援計画を踏まえながら、新たな施設の設置や既存施設の個室・ユニットケア化を進める整備計画を定める。国は、各自治体の整備計画案を審査し、国の基本方針に合致した計画に対し交付金を配分する。

社会保険庁の改革では279億円を計上。03年度の納付率が63・4%と、依然として低い水準にとどまっている国民年金保険料の収納対策では、国民年金推進員による戸別訪問の強化、業界団体への保険料収納委託、保険料納付状況証明書の通知などを盛り込んだ。転業や転職時を含め、勧奨しても届け出を行わない人に対しては、職権を適用し、国民年金に強制加入する制度も導入する。厚生年金についても、未適用事業所への巡回説明や加入指導の強化などを実施する。

国民へのサービス向上では、国民年金、厚生年金ともに、定期的に年金の納付実績を通知する制度を始める。直近1年間の加入状況を知らせる方針で、国民年金は確定申告時の証明書としても利用してもらう。国民年金保険料の納付に関する個人情報漏えい疑いもあつたことか、

04年度に引き続き個人情報保護のためのセキュリティ対策も計上した。

障害者の就労を支援

このほかの施策では、障害者の雇用・就労支援と職業能力開発の充実として、301億円を計上。精神障害者の復職・雇用促進、在職精神障害者の雇用継続に取り組む事業主に、総合的・体系的な支援を行うとともに、精神障害者の職業生活への移行を円滑に図るための支援技法を開発する。在宅重度障害者に関しては、IT(情報技術)を活用した仕事の受注・配分などを行う在宅就労支援事業者(バーチャル工房)に対する補助事業を創設。工房を利用する障害者の技術習得に関する支援を実施する。生活保護に関連しては、生活保護受給者の社会参加と自立支援を進めるため、都道府県や市の「自立支援プログラム」(仮称)策定や、それに基づく取り組みを支援するモデル事業を実施する。欧米での事例を参考に、先進的な取り組みやプログラムの在り方などを示し、自治体の積極的な取り組みを促す。

(時事通信社 門馬 淳)

【記事の訂正について】町村週報第2497号、7ページの図1「グリーンツーリズム運用の新旧」の中に次の誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。「旅館業法」ホテルの1客室床面積…誤、9㎡」正「9㎡以上」、旅館の1客室床面積…誤「7㎡」正「7㎡以上」

都道府県別市町村数(平成16年11月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	13	4	17	10	27	岡山県	48	12	60	11	71
青森県	34	24	58	8	66	石川県	21	6	27	9	36	広島県	42	1	43	15	58
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	20	6	26	8	34	山口県	30	5	35	13	48
宮城県	57	2	59	10	69	長野県	33	66	99	18	117	徳島県	35	7	42	5	47
秋田県	49	9	58	9	67	岐阜県	34	20	54	20	74	香川県	30	0	30	7	37
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	43	4	47	22	69	愛媛県	31	5	36	12	48
福島県	52	27	79	10	89	愛知県	45	10	55	32	87	高知県	25	17	42	9	51
茨城県	41	14	55	23	78	三重県	35	7	42	15	57	福岡県	64	8	72	24	96
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	32	1	33	11	44	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	25	58	11	69	京都府	25	1	26	13	39	長崎県	51	1	52	10	62
埼玉県	40	9	49	41	90	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	58	16	74	12	86
千葉県	41	5	46	33	79	兵庫県	56	0	56	24	80	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	17	35	11	46	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	6	42	7	49	鹿児島県	64	5	69	14	83
山梨県	18	12	30	11	41	鳥取県	22	1	23	4	27	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	42	27	69	23	92	島根県	30	4	34	9	43	合 計	1,743	487	2,230	712	2,942

情 報

カプセル Now & New

廃校になった小学校を 北海道
史料館として再利用 喜茂別町
町は、統合により廃校となつた旧双葉小学校の校舎を業者に貸し出し、史料館として再利用している。住民と活用策を検討し決めたもので、昭和の雰囲気を感じさせる家具や生活用品、玩具などを集めて展示。空き教室や体育館は町民のイベントスペースとして利用している。

地元産リンゴの生産者 青森県
板柳町
情報を提供

町は、消費者に地元産リンゴの生産者情報を提供するため、独立行政法人食品総合研究所等が運営する青果物検索システム「青果ネットカタログ」と提携。2次元バーコードが入った認証シールを発行し、消費者が携帯電話を使って生産者情報を入力できる取り組みを行っている。

リハビリ用の 岩手県
運動療法室を開設 田野畑村

村は、寝たきりや痴呆の予防・改善を図っていくため、リハビリテーション用の設備を持つ保健センター運動療法室を開設した。専門指導員を配置し、要介護高齢者やデイサービス利用者などに無料で開放している。一般の人にも有料でトレーニングに利用できる。

パークゴルフの 福島県
国際公認コースを整備 広野町

年に十数回の大会が開催されるなどパークゴルフが活発に行

われている町は、二ツ沼総合公園内にパークゴルフの国際公認コース18ホールを整備している。また、既存の「みかんの里」9ホールと「二ツ沼」9ホールの2コースも統合の上、国際公認コースとして整備していく。

県内初の 神奈川県
自治基本条例を施行 愛川町

町は、県内初の自治基本条例を9月に施行した。条例は町の将来像や理念などを平易な表現で示した前文と34条で構成。自治運営の基本原則として「町民参加」と「情報共有」を掲げ、町民参加の自治運営を調査・協議する町民参加推進会議の設置を義務付けている。

「電脳百姓稲作ツアー」 石川県
柳田村
を実施

村は、インターネットを通じて遠隔地から稲作に参加できる「電脳百姓稲作ツアー」を実施している。参加者は村が用意した体験田を舞台に、年に3回、田植え、草刈り、稲刈りに村を訪れて実作業をするほか、稲の生育状況は随時ホームページで確認できるのが特徴。

「旬の味覚」の 長野県
パンフレットを作成 高山村

村は、村内でとれるアスパラガスやイチゴなど40種類以上の野菜や果物の特徴や収穫時期、販売場所などを掲載したパンフレット「旬の味覚（あじ）こよみ」を作成した。家庭で参考にしてみらうほか、村内の温泉旅館客に利用してもらい、農業と

観光の振興に役立てる。

浄化センターの設計 静岡県
に着手 佐久間町

町は、隣接する水窪町と共同で城西浄化センター（仮称）の設計に着手した。上流で水を浄化してきれいな水を流すことで自然や環境を守っていくのがねらいで、平成20年4月の供用開始を目指す。完成後の下水道普及率は約55%となる見通し。

年中行事を解説した 兵庫県
冊子を作成 東浦町

町は、古き良き伝統を後世に伝え、心の豊かさを取り戻すきっかけとするため、地域で行われてきた年中行事を解説した冊子「淡路の里に暮らす 東浦のまつりごと暦」を作成した。A5判、112ページ、カラーで、約4000部発行し、町内全戸に配布した。

自治会ごと 鳥取県
「3タイプ計画」を策定 日吉津村

合併をしないで単独で存続していくことにした村は、各自治会が独自に地域の問題を考えて「コミュニティ計画（C計画）」を策定し、特色ある地域づくりを行うっていく取り組みを展開している。自分たちの地域を見直し、地域コミュニティを活性化していくのがねらい。

新エネルギービジョン 島根県
の策定を進める 海士町

単独での存続を選択した町は、「地域新エネルギービジョン」の策定を進めている。自立へ向けた産業振興策の一環として

取り組んでいるもので、商工会や漁協、JANAなど民間の策定委員会とも意見をすり合わせ、今年度中の策定を目指している。

記念植樹の費用負担者 香川県
を募集 牟礼町

町は、町と姉妹都市提携を結ぶ米国エルバートン市が20年余の交流を記念して同市で桜の記念植樹を行うに当たり、植樹費用の一部を負担してもらえる町民を募った。負担費用は桜の苗木1本6000円で、100本分を募集。苗木には負担者名を記したプレートを添付する。

プラネタリウム専用 福岡県
のアニメ映画を制作 津屋崎町

町は、宗像市のNPO法人・宗像ユリックスプラネタリウムと共同で、ウミガメ産卵地として有名な恋の浦海岸を舞台に、子ガメが海に向かう姿を実写も交えて描いたプラネタリウム専用のアニメ映画「小さなうみがめの物語」を制作した。上映時間約25分。

グリーンツーリズムの 大分県
担い手養成講座を計画 安心院町

町では、グリーンツーリズム研究会がグリーンツーリズムの担い手を養成する「安心院グリーンツーリズム実践大学」を町と協力して開講する計画が進められている。町立安心院の里交流研修センター等で各種研修を行うっていく予定で、平成17年3月までの開講を目指している。

カプセル Now & New

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

滋賀県町村会は十月一日付で次のとおり会長を選出した。

(十月一日付就任)

滋賀県町村会長
高島郡高島町長

萬木 綱一

昭和十三年一月二十七日生



【住所】滋賀県高島郡高島町大字勝野
二二三番地

【町村長に当選するまでの経歴】 昭

【家族】妻、息子夫婦、孫一人

【趣味】読書

和四十八年高島青年会議所理事長

五十一年日本青年会議所近畿地区滋

賀ブロック協議会副会長 五十八年

高島町議会議員 六十三年高島町長

【町村長としての当選回数】 四回

【町村会関係の経歴】 平成九年滋賀

県町村会監事 平成十一年滋賀県町

村会副会長

【主な業績】 JR近江高島駅前ガリ

バーメルヘン広場建設 生涯学習施

設「アイリツシュパーク」建設 JR

近江高島駅西部土地画整理事業

観光施設「びれっじ」1 4号館開

設 総合健康福祉センター建設

小・中学校体育館建設 防災セン

ター建設 生涯スポーツ施設B&G

海洋センター(温水プール・屋根付

多目的広場)建設

「三位一体改革推進ネット」開設のお知らせ

全国町村会など地方六団体はこのほど、三位一体改革の推進に関する活動を自治体関係者や広く国民に紹介するため、専用のホームページを開設しました。

地方六団体共通の報道発表資料や、実行運動の状況をはじめ、各団体個別の情報も掲載しています。またホームページ内には「地方分権苦情センター」を設け、地方六団体の改革案に対する反対・妨害等の実態や、補助事業の実施に際し、自治体の担当者が直面している問題点や改善を要すべき事柄を収集しています。

町村長各位はじめ町村職員の皆様方におかれましては、情報収集等に際し、積極的なご活用をいただきますようお願い申し上げます。

三位一体改革推進ネット

<http://www.bunken.nga.gr.jp/sanmi/>

【お問い合わせ】

全国町村会 広報部 03(3581)0486

国際フォーラム「世界は変わる・日本も変わる・持続可能な自立した自治体へ」参加者募集

(財)日本生態系協会では、昨年に続き持続可能な自治体づくりを支援する国際フォーラムを開催します。そこで、本フォーラムへの参加者を広く募集します。

1、開催趣旨

戦後の経済発展により、私たちは大変豊かな生活を得ることができました。しかし、物質的な豊かさを目指した結果、自然や文化など、経済発展という価値観では計れない最も大切な基本財産を失ってきました。今、日本各地で同様の問題を抱えるなか、目先の利益にとらわれず、個性を生かした活力あふれるまちづくりを推進しようとする自治体が増えています。そこで、これからの中心的課題となる持続可能な自治体づくりとは何かを考える場を提供し、国内外の現状や課題、並びに取り組みの手法やその効果などを紹介する国際フォーラムを開催します。

2、開催概要

○日時：平成16年11月15日(月)

13:00～17:30

○会場：ヤマハホール

(東京都中央区銀座7-9-14)

○主催：(財)日本生態系協会

○後援：環境省、国土交通省、

農林水産省、東京都、

全国知事会、全国市長会、

全国町村会、

日本ビオトープ管理士会

○対象：都道府県知事、

市町村長、行政職員、

市民、民間団体、企業ほか

○参加費：無料

○定員：500名

○使用言語：日・独語(逐次通訳)

3、プログラム

○開会13:00(受付開始12:30)

○基調講演「持続可能な発展」

池谷 奉文

(財)日本生態系協会会長

○講演「世界をリードする

持続可能な都市」

フォルクハート・ゲルマー

ドイツ・ワイマール市長

○講演「美しく自立する豊岡

コウノトリと共に」

中貝 宗治 兵庫県豊岡市長

○講演「地域自立のための

条件」

浅野 史郎 宮城県知事

○総括

月尾 嘉男

東京大学名誉教授

○閉会17:30

○懇親会 17:50 19:30

(有料・希望者のみ)

4、申込み問合せ先

(財)日本生態系協会

持続可能な自治体フォーラム係

TEL 03 5955 1024

FAX 03 5955 1297

head.office@ecosys.or.jp

http://www.ecosys.or.jp/

eco-japan/



随 想

キラリと光る“まちづくり”



愛媛県長 伊方 中元 清吉

随 想

伊方町は愛媛県の西部、九州に
向かって突き出した佐田岬半島の
付け根にあります。人口約660
0人、小型底引き網漁を中心とし
た沿岸漁業と柑橘栽培が盛んで、

日本一の愛媛みかんの主産地の一
つでもあります。

古くは、イワシやサバなどの沿
岸漁業で栄え、大正から昭和にか
けての養蚕を経て、戦後は柑橘裁
培が急速に進み、今では耕地のほ
とんどが柑橘園となっています。
温州みかんに始まり、伊予柑やデ
コポンなどの晩柑類、ハウスみか



佐田岬半島



八幡神社秋期大祭

んと続く周年栽培で、厳しい産地
間競争に活路を見いだそうとして
います。

また特徴的な産業に、酒づくり
にたずさわる杜氏集団がありま
す。藩政時代から始まったとい
う古い伝統を誇り、明治後期には朝
鮮半島をはじめ、九州や四国一円
に1000人あまりが酒づくりに
従事した時期もありました。後継
者難と酒造場の減少等により、今
では杜氏13名と30人あまりの従事
者に減少しましたが、それでも四
国一の杜氏集団として活躍してい
ます。

毎年4月には、自慢の新酒を持
ち寄り自醸酒品評会が開催され、
その年の清酒の出来ばえを競い合
い、伝統技術の保存伝承に努めて
います。この品評会に出品された
清酒は、市販酒とは違い、格別の
味わいがあるため、左党に珍重
されています。

人々は、おあらかさと進取の
気性を合わせ持つっており、南
予(愛媛の南部)の気質が数多
く残っています。トッポとは、
奇想天外で愉快な意味です。
その一つに、「おらんとこの山は
のう、13里もあるがぞ。富士
山の15倍じゃ。そがいに高い
山じゃけん、風で倒れたい

ソシヤルガバナンスフォーラム
分権・市民社会における市民・コミュニ
ティー・都市・地方政府を展望する

今年で三〇周年を迎えたNIRAで
は、これまでの成果の集大成を行うと
もに、数次にわたる政策領域別シンポ
ジウムを実施することとしています。本
フォーラムでは、わが国の分権・市民社
会のあり方について、市民・コミュニ
ティー・都市・地方政府の視点から幅広
く議論する予定です。その過程でソ
シヤルガバナンスの入り口に立つたわが
国の政治・社会の構図について明らか
にしていきます。

主催 総合研究開発機構(NIRA)
開催日時 平成16年12月3日(金)
13時30分～16時30分
会場 マツヤサロ(東京都千代田区)
参加費 無料
プログラム予定)

一、基調講演
分権・市民社会への課題と展望(仮題)
講演者 神野直彦 東京大学経済学部長
ニハネルデイスカッション
【モデレーター】

福原義春 株式会社資生堂名誉会長
【パネリスト】
大西 隆 東京大学先端科学技術
研究センター教授
大原謙一郎 大原美術館理事長
鎌田 司 共同通信社論説委員長
工藤裕子 早稲田大学教育学部助
教授

熊倉浩靖 NPOぐんま代表理事
【コメンテーター】
神野直彦
お問い合わせ
日本コンベンションサービス内NIRA三
〇周年ソシヤルガバナンスフォーラム係
TEL 03 3508 1239
TEL 03 3508 1695
FAX 03 3508 1695
E-mail nira@convention.co.jp
NIRAのHPからも申込可能です。
参加申込締切り 11月30日

随 想

けん思うて、横に寝かせてあるがよ」と、鼻高らかにお国自慢をしたそうなの。この横に寝かせてある山が、私たちの住む日本一細長い佐田岬半島です。

町のもう一つの顔は、四国で唯一の原子力発電所があることです。昭和44年に町が誘致に乗り出し、昭和52年に1号機、昭和57年に2号機、平成6年に3号機が営業運転を開始。今では、四国の電気の約4割をまかなう重要な役割を果たしています。

また、半島部特有の風を利用し、風力発電施設の整備に取り組んでいます。まず今年度2基(850kW)、さらに12基(1500kW)の建設を目指しています。隣の瀬戸町、三崎町でも建設済み11基、建設中(一部計画含む)22基あり、町村合併が計画どおり進みますと、47基の風車が半島の尾根づたいに林立する全国に誇れる「風車の町」になります。

町内の観光スポットとして県下の池に隣接する漁港を核とした国のふれあい漁港整備事業と県の農業(親水)公園整備に合わせ、半信半疑で温泉掘削を試みたところ、昨年11月に地下1500mから毎分173ℓ、しかも46℃という高温水が湧出しました。分析の

結果、弱アルカリ泉質で、慢性消化器病、冷え性など数多くの効能があり、療養泉として疲労回復や健康増進に打って付けとの折り紙付きでした。町では地名から「亀ヶ地温泉」と名付け、今秋11月より仮設の温浴施設をオープン致しました。道後温泉に次いで四国で2つ目の45度以上の温泉です。お立ち寄りいただければ幸いです。

なお本格施設は、今年度中に構想をまとめ、来年度に着工。周辺の自然環境とマッチし、地元住民と都市との交流をテーマに「健康の拠点づくり」を目指したいと考えています。

新鮮な魚貝類、年中取れる柑橘類、手作りの日本酒、風光明媚な景観と良質な天然温泉等々、豊かな自然を活用した滞在型の観光客誘致が目標です。

伊方町は今、隣接の瀬戸町と三崎町との3町で、町村合併を進めています。すでに合併調印式を終え、3町の議会承認もいただき、最終調整の段階を迎えました。来春4月1日には、新しい町「伊方町」の誕生を目指しています。新しい町になりまして、人口13000人あまりですが、地域の特性を活かした「キラリと光る」まちづくりに努めます。

と一緒に、
みんなにやさしい
街づくり。

若槻千夏



お手伝いします。魅力ある地域づくり

公営企業金融公庫

詳しい業務内容は・・・http://www.jfm.go.jp/

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

車名 トヨタ カローラ
型式 NZE121
初度登録 平成15年1月
年齢条件 30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額 160万円

補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

免責なしのタイプ

	車両免責なし	車両免責5万円
一般車両	51,030円	42,400円
車対車+A	24,890円	20,680円

()上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。
なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。